

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 6 月 定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

6 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 開会

6 月 1 5 日 午前 1 1 時 5 9 分 閉会

1. 出席委員（6 名）

委員長	島 崎 清 孝	副委員長	雨 池 弘 之
委員	山 森 文 夫	委員	山 本 篤 史
委員	境 欣 吾	委員	林 教 子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 夏 野 修	副 市 長 齊 藤 一 夫
商工農林 部 長 坪 田 俊 明	建設水道 部 長 構 富 士 雄
商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄	商工農林部次長 農地林務課長 林 憲 正
建設水道部次長 土木課長 菊 池 紀 明	商工農林部 農業振興課長 栄前田 龍 平
都市整備課長 江 上 敦 士	上下水道課長 石 黒 一 憲

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長	津田泰二	議事調査課長	
		議事係長	石黒哲康
主幹			
調査係長	吉水慎一	議事係・調査係主任	榮朋江

1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(6月定例会付託案件の審査)

○島崎委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件4件であります。

これより、議案第34号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分外3件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

質疑及び答弁は、「はい、委員長」と挙手をして、委員長の指名後に発言をお願いいたします。

また、答弁者は着座答弁とし、「〇〇委員の質問にお答えします」と発言してから答弁に移るようお願いをいたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

雨池委員。

○雨池副委員長 それでは、砺波市プレミアム付商品券発行業務について、大浦商工観光課長にお伺いしたいと思っております。

今回、県の消費喚起プロジェクト交付金を活用し3万セットを発行、購入対象者は市民が対象とありますが、制限等についてはあるのかどうか。また、今回3万セットに設定された理由について、まずお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、購入対象者の制限につきましては、18歳以上の砺波市住民基本台帳に記載のある者、これは6月1日現在ということで限定しております。ただし、

高校生は除くということになっております。砺波市民限定になっております。

また、3万セットにつきましては、県の補助金を活用して行うということで、商工会議所、商工会が連携した場合、上限5,000万円の補助がつくということで、5,000万円のプレミアム率20%ということで2万5,000セットが上限でございます。

それに市のほうで5,000セットを上乗せするというので、今回、合計3万セットにさせていただいたということでございます。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 県から2万5,000セットにして、市は5,000セットで3万セットとされたという、その根拠というのは聞きました。3万セットと設定された、例えば、市がもっと出してもよかったかなという感じも受けてお聞きしたんですけれども、それについて伺います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 事前に商工会議所、商工会とお話しして、4万セットとか5万セットの話もありますが、枚数が増えると事務的に非常にかかるということと、あと、やはりある意味、売り方とか販売方法等も非常に検討しなきゃいけないということで、前回は2万5,000セットということで、それにプラス5,000セットということで、商工会議所、商工会からの要望も踏まえて、今回3万セットとしたところでございます。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 分かりました。

そして、今ほどありましたように、県の補助金5,000万円、従来、補助金は一遍市に入ると感じるを受けていたんですけど、今回、直接事業主体にという、この理由をまず。

また、お聞きしますと、事務費に1,700万円ほどかかるというお話がありました。事務費に1,700万円はちょっと高いかなという感じも受けたんですけれども、この内訳について教えていただきたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、直接補助につきましては、県の消費喚起等の事業につきましては、今回、砺波市プレミアム付商品券は商工会議所と商工会が発行したいと。事務は商工会議所のほうで実施することになっております。

県の補助金が市を通らずに直接事業主体に補助する、直接お金が入るということで、

直接交付ということを知っていただきたいと思います。

あと、1,700万円の事務費の根拠ですが、商工会議所が積算した数字によりますと、一番多くかかるのは印刷費でございます。これに600万円。あと、これに係る集計とか、いろいろなお金のやり取りとか、賃金につきましては約580万円かかります。

あと、今回取扱いの数が多いということで、警備保障とか、そういうことにも350万円ほどかかるということで、事務費として大体1,700万円かかるということでございます。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 今ほど事業主体に直接という話は分かりました。

次に、8月6日から販売し、8月10日から令和5年1月15日まで利用できると思いますが、この販売場所について何か決まっているのかどうかということ。また、1世帯5セットまでとありますけれども、この申込み方法についてお尋ねしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの御質問ですが、商品券の発売は8月6日土曜日から行うことになっております。

購入数は1世帯当たり最大5セットまでとしておりまして、市民の皆さんへの商品券購入の申込み手続きにつきましては、7月下旬に市内全世帯に申込み用紙を商工会議所のほうから封筒で郵送するという形になっております。郵送されました申込み用紙に氏名とかセット数を記載していただいて、販売場所で現金と引換えで購入していただきたいと思います。

販売場所につきましては、今、ちょっと調整中ございまして、市内で6か所を検討しているところでございます。

特に8月6日、7日の土日に集中することが考えられますので、そちらの体制もしっかり対応していきたいと思っております。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 分かりました。

次に、その商品券が利用できる店舗についてお尋ねしたいと思います。

従来も、発行されますと大型店舗で利用されまして、なかなか町の中の小さな商店での利用が少ないというのをお聞きしております。

そういうことを踏まえて、今回特に何か対策といいますか、取っておられるかどうか、

あったら教えていただきたいということ。また、旅館とかホテル、飲食店、代行業、昔はそんなのがあったんですけど、これらについて使えるかどうか、この２点について伺いしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 ちょっと順番が逆になるかと思いますが、取扱い店舗につきましては、商工会議所と商工会の会員さんに限定しているところでございます。

前回の第３弾では２９８店舗が対象でございました。その中で、ホテル、旅館は７店舗ございまして、対象になっているところでございます。

取扱い店舗の募集手続については６月下旬から行われると聞いております。

今ほどの町なかの地元の商店の利用促進ということで、商工会議所、商工会にはいろんな支援制度がありますよと、特に、県の支援制度、商店街の支援制度もありますよということで、ぜひそれを活用して自主的にやっていただきたいと考えております。例えば、砺波市プレミアム付商品券を持ってきたら何か抽せんするとか、そういうような取組をぜひ自主的にお願いしたいということを各商店に指導していただきたいとお願いしていますし、先般の市の商店街連盟の総会でそういったお願いもしてまいりました。

ぜひ、この機会を通じて、地元の商店街とか、あと地区の商工会でもそういう取組をお願いしたいと思っております。

そういう支援策についても紹介していきたいと思っております。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 ありがとうございます。

そういう意味におきまして、ぜひ町なかの小さな商店でも利用されるような促進策を取っていただきたいなと思っております。

次に、最後ですけれども、商品券とは別に、７月に介護、障害者福祉、就労福祉支援事業所などの福祉施設や農業経営者に対して市独自の支援策を検討しているとありますが、この中には、ガソリンの高騰等があるということで、運送業とかタクシー会社に対しても検討されているかどうか。

それと、県も支援策を考えているとありますが、そのすみ分けはどうされているのか、その２点についてお聞きしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 燃料高騰とか物価高騰対策につきましては、今ほどおっしゃいまし

たが、県の事業も6月補正で予算化されるということで、こうした動きも含めて、現在、調整しているところでございますので、今、何とかということまでは言えませんので、現在調整中ということをお願いしたいと思っております。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 今言いましたように、ガソリンの高騰とか云々があるものですから、ぜひそういう関係の業種の方にもできるように、前向きに検討をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 園芸振興対策費についてお伺いします。

この事業については、新たにタマネギを作る就農者への支援ということで、2団体ということですが、もうちょっと細かく事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 まず、この事業につきましては、県の新たな園芸振興対策に基づく令和4年度からの新たな施策でございまして、産地の技術向上や販売拡大に向けた取組を支援するものでございまして、今ほど委員がおっしゃいましたように、タマネギの新たな生産者の生産誘導のために、タマネギの種苗代や植え込み機のリース料などの一部支援としまして、2団体に対して補助するものでございます。

以上であります。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 ちなみに、この2団体というのはもう既に決まっているのでしょうか。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 事業主体となりますタマネギ出荷組合の2団体につきましては要望を受けたものでございまして、事業に取り組む予定としております。

今後、補正予算の議決をいただきましたら、速やかに事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 当然、このお金だけでは新規就農者が頑張れる、全てが賄えるわけではないと思いますので、引き続きこの助成を受けた就農者がうまく軌道に乗るように注視して

いただきたいなと思います。

以上です。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、地場産業振興費についてお伺いします。

となみブランド後継者育成支援事業補助金についてであります。この事業はいつから始まり、事業の対象者は後継者のみでしょうか。

また、誰の支援を目的として行われているかお聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 このとなみブランド後継者育成支援事業補助金につきましては、平成28年にとなみブランド後継者育成支援補助金実施要綱を定めまして、取り組んでいるところでございます。

この事業における対象者につきましては、育成者、要するにいろいろ育成するために教える方、それと、後継者が対象となっているところでございます。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、この支援の期間は3年と聞いておりますが、庄川挽物木地の技術を習得するのはなかなか難しいと思われそうですが、3年という期間で大丈夫でしょうか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 大丈夫かどうかはいろいろ個人差はあると思うんですけども、過去の方はいろいろありますけれども、3年になるか4年になるか分かりませんが、今、育成されている島田さんという方にお聞きしますと、やはり3年で何とか基礎といいますか、できるところまでやりたいということで、補助事業の期間もそこまでという形で今進めているところでございます。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、延長はないということよろしいでしょうか。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今のところ考えてはおりません。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、今後、この庄川挽物木地の後継者が新たに現れた場合は、同様に対象となりますか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 当然、補助金要綱に合致すれば対象となるところでございます。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 この庄川挽物木地は大切な伝統産業であり、しっかりと継承されていくべきと思っています。この後継者がしっかり育つよう願っております。

以上です。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 いわゆる中小企業新型コロナウイルス感染症対応の資金の問題について、島崎議員の代表質問の答弁にもありましたけど、ちょっと改めてお聞きしたいなと思います。

それで、まずそもそもなんですが、この融資を受けられる方、対象となるのはどういう方かというのをちょっと拝見していたら、保証料と利子補給を受けられる方がちょっと違っているのかなという気がしたんですね。保証料では、富山県経済変動対策緊急融資を受けられる方となっていますが、利子補給だと、そのほかにビヨンドコロナ応援資金だとか、経営改善サポート資金だとか、そういうふうな融資を受けられる方もなっています。

それで、全く同じ方に保証料と利子補給をするということではないのかなと思ったんですが、その辺はどうなのでしょう。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 そもそも県制度で、保証料の助成、例えば、今のビヨンドコロナの応援資金は保証料は全部県が助成することになっていますし、利子補給についてもいろんな形で国の補給もありますので、そういった国とか県が支援しないところを市がするわけで、そういうところで差が生じているというところでございます。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 分かりました。

それで、今回これで見積もられている金額の根拠と、昨年と比べてということなんですが、市内の中小企業の皆さんの経営実態との関係でどういうふうに見積もられたかということをちょっと教えていただきたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 まず、保証料助成につきましては、いろいろ状況等は変化しますが、おおむね令和3年度の実績に基づいて積算しております。

令和３年度は、特に富山県経済変動融資制度の実績が１８件あったということで、令和４年度でもそれぐらいはあるだろうということで今回２０件。そして、上限が１０万円ですので、２００万円ということで今回積算して予算計上させていただいたところでございます。

利子補給金につきましては、令和３年度の貸付実行分が今回３月末の分も含めて確定しましたので、そういったことから、当初の見込みが１２６件の２，８２０万円でした。ところが、借入実績については１８８件で思ったより６２件多かったということで、この６２件の１，６３８万円分と令和４年度の見込み３００万円を足した１，９３８万円を今回利子補給金として計上させていただいております。

基金につきましては、本年１月の臨時会で基金の積立ての補正をさせていただきました。そのとき、今年１月から３月分につきましては、当初は１，０８３万円程度だと思っていましたが、これもやっぱり貸付けが多かったということで、３，１００万円余りということで、差額分の２，０７０万２，０００円ということで今回積立てについて予算計上させていただいたところでございます。

なお、市内の中小企業の状況等につきましては、商工団体並びに金融機関にもお聞きしております。非常に厳しいところは厳しいということで格差があるようでございますが、やはり今の原油高騰、価格高騰、そしていろんな形で物が来ないというような状況もあるということで、引き続きそういう状況も含めて調査もしていきたいと思っているところでございます。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 今もお話が合ったように、非常に業種ごとの格差みたいなものはあるのかもしれませんが、厳しい状況が続いていると。しかも、いわゆる物価高騰のあおりというか、そういうふうなものが重なって非常に厳しい状況が続くんじゃないかということが懸念されるわけですが、ちょっと気になるのは、この制度、いわゆる新型コロナウイルス感染症対応資金という名前がついていますけど、必ずしも明確に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたかどうかではなくて、今もあった諸物価の高騰、光熱費の高騰とか、そういうふうなもので経営が大変厳しくなっている皆さんにもちゃんと対応できるのかどうかということなんですけど、入り口は県、国の融資制度だということで、それは市ではいかんともしがたいということなんですか。その辺はどうなんですかね。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は、融資制度もそうなんですけど、その前に保証制度がございまして、信用保証制度、セーフティーネット保証ということで、新型コロナウイルス感染症だけではなくて、売上げ減少対策ということで保証制度も設けておりますので、そういった部分は多分しばらくは続くと思いますので、その保証制度があって貸付けの融資制度があるということになれば、当面は、新型コロナウイルス感染症の制度は分かりませんが、保証制度に基づく新型コロナウイルス感染症の制度は続くんじゃないかなと。それに代わる部分も続くんじゃないかなと思っていますし、ぜひ続くように県のほうにもまた要望してまいりたいなと思っています。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 今おっしゃったように、いわゆる柔軟に、苦しんでいる皆さんを救っていただくように、国、県にも対応していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 では、議案第40号 砺波市農村環境改善センターの条例の一部改正について、栄前田農業振興課長にお尋ねしたいと思います。

今回、この施行については8月1日となっております。普通、市が動くときは4月1日からというのが多いと思うんですけども、今回8月とされたその理由について、まずお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 現在、庄川支所におきまして、時間外の体制につきましては宿日直体制をしておりますが、それが8月1日から機械警備、警備保障の体制に変わることとございまして。その機械化実施に伴いまして、庄川農村環境改善センターの開館時間につきまして変更が必要になったということで、条例の変更を行うものでございます。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 それでは、砺波市農村環境改善センターは9時から10時となっておりますけど、庄川の場合は一応9時から5時で、ただし書で5時から10時までの範囲で延長すると2段書きになっておりますので、このただし書の理由について教えてください。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○**栄前田農業振興課長** 機械化警備に伴いまして、開館時間を５時までと変更しますけれども、夜間の利用につきましては、これまでと同様に利用可能とするために、ただし書として５時以降につきましても利用できるものとするものでございます。

ただし書につきましては、午後１０時まで利用できるように、類似施設と同様の記載としているものでございまして、類似施設については、チューリップ四季彩館や出町子供歌舞伎曳山会館と同様の内容で記載しているものでございます。

以上でございます。

○**島崎委員長** 雨池副委員長。

○**雨池副委員長** 分かりました。

それでは、この申込み方法とか申込み先、今までそれによって実績がどれくらいあるか、また、その利用している間の対応はどうされるのか、この３点についてお伺いしたいと思います。

○**島崎委員長** 栄前田農業振興課長。

○**栄前田農業振興課長** 利用申込みにつきましては、これまでと同じように庄川支所の市民福祉課で行うこととなります。

なお、利用の実態につきましては、大体月四、五回程度になりますけれども、主にボランティア団体等が利用されるものと思われます。

そして、時間外の対応につきましては、会計年度任用職員で対応することとしております。

以上でございます。

○**島崎委員長** 雨池副委員長。

○**雨池副委員長** ということは、開館されている間は会計年度任用職員の方がそこに張りついて、戸締まりして帰っていかれるということですか。

○**島崎委員長** 栄前田農業振興課長。

○**栄前田農業振興課長** 時間内につきましては、利用されている方で５時で閉館という形になりますし、それ以外の利用がある場合については、今ほど申し上げたとおり、職員の対応となります。

以上でございます。

○**島崎委員長** 雨池副委員長。

○**雨池副委員長** では最後に、この機械化警備による経費の節減額はどのくらいあるんで

しょうか、お尋ねしたいと思います。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 機械化警備による経費の節減につきましては、これまで宿日直体制で年間約300万円の経費がかかっていたところでございます。これが機械化警備になることによりまして、おおよそ年間約100万円になる見込みでございます。

したがいまして、節減額は約200万円、3分の1になる見込みと考えております。

以上であります。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 分かりました。

そうしますと、機械化になっても申込み等は従来どおりであって、その時間にも対応するとありましたので、ぜひ不便をかけないように、対応のほう、よろしく願いをしたいと思っております。

以上であります。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 議案第41号 砺波市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について質問したいと思います。

今回、要件を緩和して、例えば、里子さんを連れた方でも入居できるようにするということがあったんですけれども、こういう変更をされる背景というか、時代的な流れというか、そういうふうなことについてちょっと教えてもらえますか。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 背景につきましては、端的に言いますと、今回その根拠となっております法律、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の施行令が、里子を含んで同居親族とするように変更されたということがまず背景にございまして、その背景ということだと思いますけれども、家族の多様化に対応するよう図っていく、いわゆる多様化した家族構成に対応できるように、国のほうで法律の施行令を改正したと聞いております。

以上です。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 いわゆる公営住宅の入居要件として、法律ができた当初はやっぱり住宅困難な方がたくさんおられて、やっぱり親族の方が複数で住んでもらうことが必要だということ

とでこういう同居親族の要件がつくられたと聞いたりしているんですが、今は大分状況が変わってきて、国のほうでこの同居親族要件をなくすと、法律ではそういうふうにしたと聞いています。

だから、単身者の場合でも入居できる地方自治体もあると聞いているんですが、そういうことについては市ではどう考えておられるか。

最初に、条例が特定公共賃貸住宅となっているじゃないですか。同様の条例、市営住宅の条例があって、同じような条項がありますよね。これには、今回のこの改正というのは考えておられないということなのか、それをまず最初にお聞きしたいと思います。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、今回の対象が特定公共賃貸住宅で公営住宅ではないというところについてですけれども、特定公共賃貸住宅と公営住宅の違いが何かといいますと、公営住宅のほうは、所得月額が15万8,000円から21万4,000円。一般的にいますと、15万8,000円以下の月例所得の方を対象としております。

一方、特定公共賃貸住宅については、それよりも多く、48万7,000円の月額の方までを対象としておりまして、要は所得要件が違うというところでございます。

制度の趣旨から考えますと、今、里子を引き取る方を対象としておりますので、必然的に一定額以上の所得がある方でないとそういうことが難しいのかなということで、今回、特定賃貸住宅のみを対象としていると理解しております。

もう一つございました入居要件の緩和の件につきましては、今現在、我々のほうでそこまでその入居要件を緩和するというような動きは聞こえてきておりませんで、ただ、単身の方につきましては、今現在でも60歳以上の高齢者の方につきましては単身入居が可能ですし、身体障害、精神障害といった方につきましても対応はしてきているところでございますので、その中で、今のところは対応できているのかなと考えております。

今後、そのような動きが国のほうからまたございましたら、その辺は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 何か行ったり来たりしますけど、緩和要件で、いわゆる里子の皆さんは公共の賃貸住宅に住まれる方はオーケーだよと、里子さんを迎えることもオーケーだよということなんですが、例えば、いわゆる同性婚の方などはどんなふうになるんですかね。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、先ほど言いました里子の対象となるのは公共ではなくて、特定公共賃貸住宅のほうでございます。

同性婚の方についてですけど、今現在の入居要件としまして、例えば、婚約者であるとか、婚約予定の方、いわゆる内縁関係の方なども入居は可能な状態になっております。ですが、同性婚の方というのは、今現在はその判断をしようがないということから対象にはなっておりません。

ただ、今、県のほうでもその辺の位置づけを進めていると思いますので、その中で、何か位置づけ的なものがあれば当然、婚姻予定とか、そういう方々と同じように取り扱っていけるようになるものと考えておりますので、基本的には同性婚の取扱いというものが決まれば対応していきたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 社会のありようの変わり方によって要望される方も随分変わってくると思うので、ぜひそれに柔軟に対応できるように、今ほどもおっしゃっていましたが、国、県の動向も見ながら対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○島崎委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島崎委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第34号、議案第40号、議案第41号、議案第43号、以上議案4件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島崎委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第34号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第40号 砺波市農村環境改善センター条例の一部改正について、議案第41号 砺波市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について、議案第43号 庄川水害予防組合規約の変更について、以上議案4件について、原案のとおり可決とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**島崎委員長** 挙手全員であります。よって、議案４件については原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

なお、要望が１件提出されております。

砺波商工会議所会頭、北村憲三氏、庄川町商工会会長、武田武美氏から要望書が提出されておりますので、御報告いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○**島崎委員長** 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見等はございませんか。

雨池副委員長。

○**雨池副委員長** それでは、私のほうから庄川河川敷公園パークゴルフ場の再整備についてお伺いをしたいと思っております。

平成２７年８月のオープン以来、市内外から多数の方々が利用されております。実は、私も何年ぶりに５月２３日に地区のパークゴルフ大会に参加しました。平日の月曜日にもかかわらず、多数の方々が利用されておりました。

そこで、パークゴルフ場の拡張等については、平成３１年２月議会で庄川河川敷全体をパークゴルフ場に整備することで質問をさせていただきました。その折の回答は、公園利用者にアンケートを実施するなどして調査研究していくとありましたが、そのアンケートを実施された結果や意見等について、まずお伺いしたいと思います。

○**島崎委員長** 江上都市整備課長。

○**江上都市整備課長** 庄川河川敷公園のパークゴルフ場の利用実態のアンケートにつきましては、令和元年の秋に実施をしているところでございます。対面形式、またはインターネットの回答によりまして１１８件の意見が寄せられたところでございます。

この中では、主な意見としましては、パークゴルフ場は非常に評価が高くて、また利用したいという方が約９割いらっしゃいました。片や、パットゴルフにつきましては、また利用したいという方が約６割と、結構差がついたような格好になっております。

ただ、この利用者の内訳を見ますと、１１８件のうち、パットゴルフの利用者は５件、５人という非常に偏りのある結果となっております。要は、パークゴルフをされている方の意見として、やっぱりパークゴルフの評価が高いというような結果になっ

ているところで、もう少し深く掘り下げて調査をする必要があるかなと捉えております。
以上です。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 それで、パットゴルフ場の云々については、実は、昨年6月のこの委員会でも質問が出ておりまして、その折には、理由が、昨年を大きく上回る利用者があって、パークゴルフ場化についてはもう少し推移を見極めたいとありました。

それで、前のデータを聞きますと、令和元年度は約860人、令和2年、令和3年は300人台の利用であります。そして、今年の5月を見てみますと、たくさん利用があったように思います。

このような状況を踏まえて、パットゴルフ場について、今ほどちょっと見極めたいというお話もありましたけど、どういう考えかなというのを改めてお聞きしたいと思います。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今ほどの御質問、パットゴルフ場について、もう一回確認させていただきますか。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 令和元年には860人、令和2年、令和3年には約300人台とえらく減ってきているんですけども、今年の5月を見てみますと、140人ぐらいでまたえらく増えているかなということで、こういう結果を踏まえて、パットゴルフ場についてどういう見極めをしておられるかということをお聞きしたいと思います。

○江上都市整備課長 今ほど委員おっしゃいましたように、例えば、令和2年は当然、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言でほとんど開いておりませんでしたので利用者はほぼほぼいないという状況から、昨年の5月は大体90人、今年度になりますと、おっしゃったように140人と、だんだん令和元年度の状況に近づいてきているものですから、パークゴルフに比べましてパットゴルフの利用者は少ないんですが、一概にこれらの利用者を少ないからといってパットゴルフを廃止するというようなことは、今の状況ではなかなか判断しづらいのかなと考えております。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 実は、平成31年2月議会で質問したときは、いろんな意味があつて、あそこ全体をパークゴルフ場にすればいいという考えで質問をさせていただきました。

今ほど見ておりますと、やっぱりパットも利用があると思います。

そこで、パットゴルフ場とパークゴルフ場の間に未整備の区間がちょっとあるんですね。そこで、このたび庄川地域が過疎地域となって、それを受けて、砺波市過疎地域持続的発展計画が策定されております。この中で庄川河川敷パークゴルフ場の整備について計画されておりますけれども、今ほど申し上げましたように、その間をつなげるという意味におきまして、パークゴルフ場にするのか、いろんな意味において、この中の整備について検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 パットゴルフ場とパークゴルフ場の間にあります芝生広場ですが、芝生広場のほかに、今現在、駐車場とラジコンの操作場といいますか、サーキットみたいなものもございます。それらをどう取り扱うかというのも一つ、パークゴルフ場を拡大する上では課題になってくるのかなと今考えているところでございます。

また、今現在、その芝生広場はグラウンドゴルフに使われている方もおられるということで、それらの方々をどうするかといった問題、また、都市公園の中の運動施設につきましては面積的に設置できる上限というのもございますので、それについても課題があるかと思っております。

今後、パークゴルフ場の整備を検討していくに当たりまして、そういった現状の課題につきましては、今後少し整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 あそこは今、庄川峡観光協同組合が指定管理を受けておりまして、ゆずの郷やまぶきがあるわけでありまして、それらと一体となった有効活用がされるように、ぜひ整備のほうをお願いしたいと思っております。

以上であります。

次に行きます。

庄川観光祭について、大浦商工観光課長にお聞きしたいと思っております。

今年は3年ぶりに開催され、大変入り込み客が多かったと思います。庄川観光祭実行委員会が主体でありますけれども、市として今年の観光祭をどのように評価や総括をされているか、まずお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実行委員会はこの後行われまして、総括があると思いますが、市の担当課並びに関係団体からの御意見も踏まえて、ちょっと回答させていただきたいと思っています。

今回、先ほどありましたが、3年ぶりということで、予想をはるかに超えるお客さんが来られたと感じているところでございます。特に、花火につきましては1, 500発から500発増やして2, 000発ということで、非常に豪華できれいだったということで、多くの皆さんから大変好評であったとお聞きしております。

また、夜高あんどんにつきましては、大あんどんが3基、練り回しをされまして、コンクールを行って審査、表彰を行ったということで、審査員の皆さんからも非常に勇壮で大変きれいでレベルが高かったと聞いております。子供たちの夜高あんどんも元気に練り回しをされていたと思っております。

夜高あんどんにつきましては、とにかく継承ということで今回お願いをいたしております。ぜひ来年は、コロナ禍ではありますが、雨池副委員長の町内も夜高を出していただきたいなと思っているところでございます。

また、ニジマスのつかみ取りも1, 000人ほどの方が来られました。また、70周年記念のPRブースも大変好評でありましたし、日中友好協会とか、あと高砂会館の紹介展示についても非常にたくさんの方が来られたということで、いろいろ課題もありますが、多くの皆さんが庄川を訪れたということで、非常によかったのではないかなと思っているところでございます。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 私も若ければ頑張っていきたいんだけど、後期高齢者でなかなか行けないもので、陰ながら協力させていただきたいと思っております。

それで、今も話がありましたように、大変交通が混雑いたしました。想像以上の入り込み客があったということで仕方のないことであったと思いますが、来年に向けて、この交通規制対策を検討すべきではないかと思っております。また、駐車場不足もあったのではないかなと思っております。

その対策として、青島保育所北側に民間の敷地がある。また、庄川小学校のグラウンド、庄川町時代には駐車場として利用されたということもあるんですけども、今ほど言いましたように、交通対策とか駐車場の件についてもっと増やすべきと考えますが、それについてお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの駐車場の件ですが、確かに前回の来場者数を踏まえての駐車場ということでしたが、それ以上の方が来られたということで、今ほど委員からもお話がありましたが、こうした民間会社の駐車場の借入れといえますか、利用というのちょっと考えていきたいなと思いますし、そういったことを実行委員会に提案してまいりたいなと思っております。

通行規制につきましては、午後6時から10時半までということで通行止めにしておりましたが、その前に多くの皆さんが歩いて花火大会のほうへ行かれたということで、そういった状況も認識しているところでございますし、それに係る対応についてもまた実行委員会等で議論していきたいなと思っています。

○島崎委員長 雨池副委員長。

○雨池副委員長 ぜひお願いしたいと。うれしい悲鳴だと私は思っているんですけども、ただし、やっぱり来年から来ていただくときにはその体制にしていただかないと、「あここに行っても、なーん、入れんからもうやめたわ」と言われては仕方ないと思うので、その辺は実行委員会の中で取り上げていただきたいなと思っております。

最後に、トイレの問題であります。

簡易トイレとか庄川生涯学習センターで利用できましたが、聞きますと、生涯学習センターは10時に閉められたということでもあります。それも仕方ないかなと思っはいるんですけども、そのために、特に女性の方がトイレができないということで大変苦慮されておまして、ある人なんかは、頼んで民間のところを借りていかれたというお話も聞いております。

そこで、来年に向けてもっと簡易トイレを増やす、例えば旧プールの跡地とか、庄川支所の前とか、生涯学習センターのどこかとか、もうちょっと簡易トイレを増やすことを検討されるべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 トイレにつきましては、待機時間が長いということで、今回の臨時トイレについても列ができていたということも認識しております。

実は、花火については商工会のほうで臨時のトイレを設置しておられますので、商工会のほうともまたお話ししながら、トイレの設置箇所もちょっといろいろ問題になっていますし、あと、既存のトイレについてもパンフレットとかホームページではPRはし

ているんですけど、引き続き積極的に進めていきたいと思っております。

こうした改善につきましては実行委員会で引き続き検討していきたいですし、これは市だけではなくて、実行委員会とか、また、商工会も含めて検討してまいりたいと思っております。

○島崎委員長 雨池委員。

○雨池副委員長 特に、トイレについては、増やせば増やしたで今度は紙の補充で大変だということも聞いております。だから、ただ増やせばいいというものでもないんですけれども、やっぱりそういう声があったということで検討いただきたいということで、場所も先ほど私、提案しましたので、その中で検討いただければいいかなと思っております。

以上です。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 出町東部第3土地区画整理事業についてお伺いします。

都市計画道路駅前栄町線の拡幅に向けての工事が行われており、家屋の解体も始まり、見慣れた風景が少しずつ変化してきました。

現在の全体の進捗状況について少しお聞かせください。

先ほどからも出ておりますが、物価の高騰や資材不足などにより進捗状況、遅れは出していないか都市整備課長にお伺いしたいと思います。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 区画整理に伴います物件の移転につきましては、委員おっしゃられたとおり、順次進めているところでございます。これにつきましては、昨年、物件調査を行いまして、その結果に基づいて契約をさせていただいて、移転していただいているところでございます。

今現在のところ、物価高騰によってこの金額ではというようなお話は聞こえておりません。ですが、この後、もし何かそういったことがございましたら、また改めて対応は検討していきたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、市道春日町永福町線が合流する交差点付近の道路整備についてお伺いします。

先日ちょっとお伺いしたところ、この工事は家屋の解体工事がされないで行うことができず、本年度の工事計画ではないとお聞きしておりますが、ここの交通量は非常に激しく、また、市立砺波総合病院に行かれる方などもよく往来される道路と思っております。近くには出町青葉幼稚園もあり、非常に安全に注意を払って工事に入っていただく必要があると思われます。

また、その工事におきまして通行止めを行われる場合、近隣住民の方などへの周知の方法、どのように行われるか、ちょっと先の話ではありますが、お聞かせいただけたらと思います。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 市道春日町永福町線の工事につきましては、次年度以降、工事を進めるものと考えております。

今現在、斜めに取り付いている交差点を県道に対して直角になるように、少し線形を変える予定にしております。まずは、その線形を変える部分のほうから恐らく広げていくんだらうなと思っておりまして、現道の交通をできるだけ触らずに工事することはできるのではないかと考えております。

また、現道のすりつけに関しては、当然、片側交互通行になるとは考えておりまして、交互通行を行うような場合につきましては、事前に町内会に案内するとともに、現地に看板を出しまして、事前の規制予告みたいなものは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 やっぱり近隣住民の方は、工事が行われることにより、安全確保を非常に言われます。また、周知の方法もですが、なるべく早めにお知らせいただけるとより優しいといひましようか、親切であると思ひます。また、出町青葉幼稚園があります。そこも安全確保をしっかりとやっていただきたひと思ひます。お願ひします。

○島崎委員長 山森委員。

○山森委員 庄川水記念公園の再整備、再生について質問をいたします。

昨日の一般質問におきましても議論のあったところでございます。議論の中で触れられなかったことについて申し上げて質問に入りたいと、このように思っております。

令和３年度の庄川美術館、水資料館の事業収益と経常費用について合算して申し上げます。事業収益、入館料ですが、２館で１００万円弱でございます。経常費用は２，６

00万円余かかっているということでございます。令和3年を申し上げましたが、令和2年、令和元年においても同様の数字でございます。

仮に、単純に5年間の延命を図った場合、収益は500万円、かかる費用は1億円を超えるということでもあります。昨日の論戦に加えて熟慮していただければと、このように思っております。

そこで、私は断腸の思いの中で、庄川美術館、資料館の建屋の存続は幕を引き、新しい人流をつくり出す、この地域の観光振興の拠点となる、また、コアとなる水記念公園の再生を図るべきと考えます。

現在の公園内の各施設は、教育委員会、生涯学習・スポーツ課、商工観光課、都市整備課にまたがっております。その所管が3課にまたがる中で再整備計画をどのように立案されるのか、また、市民の意見をどのように吸い上げ、構想に反映されるのか、その手順等について、齊藤副市長にお尋ねをいたします。

○島崎委員長 齊藤副市長。

○齊藤副市長 今ほど委員が御説明されたように、施設を残すということについては、これからの公共施設を維持していくという面で非常に後世の負担になるということで、今回再整備の計画を立て、そして、地域の皆さんに御説明をして現在進めております。

水記念公園につきましては、まず、お祭り広場からウッドプラザまで広い全体の地域を見回した計画をつくるというのを進めています。これは都市整備課のほうで行っています。

それと、美術館、水資料館については教育委員会のほうで行っています。

この後、特産館については商工観光課が担うということで、委員が御指摘されているように、幾つもの課に分かれるということで、この後、全体の計画の検討委員会ということで、具体的な計画を進めるための検討委員会を設置する予定なんです。その検討委員会には、今言いました教育委員会、生涯学習・スポーツ課、商工観光課、さらには、全体を所管する財政課も入って、横断的にその計画づくりに参加しようと。その中で、やっぱり皆さんに共通の認識を持てもらうということと、委員の皆さんはどのような方向性で考えておいでるかというのは、職員全体で共通理解をしないとこの後の計画づくりは進みませんので、そういう形でこれから進めていきたいと。それを受けて、内部でワーキングというような形もつくって、いろいろ検討をさせていただきたいなと思っています。

また、地元の皆さんには、検討委員会とかで知恵も汗も出していただいて、やはりにぎわいづくりの部分と、例えば、公園で子供たちが憩える場であるということ、外部からいろんな人を呼べるといういろんな要素をどうつなぎ合わせて全体像をつくるかというのが、これからの計画づくりの大きな柱となってきますので、そういう形で皆さんの御意見もいただきながら進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○島崎委員長 山森委員。

○山森委員 水記念公園の再生については、そのようにぜひお願いしたいと思います。

では、ちょっと引き続いて私のほうからお願いしたいと思います。

次は、梅檀山の井栗谷地内の地滑り崩壊について伺いたいと思います。

地滑りの発生は令和2年12月でした。1年と半年の間、国、県、市の懸命な対応の中で、被災地では、全壊は1戸、市営住宅への避難生活は3戸の方々でした。そのうちの2戸の方は、今年の春から自宅での生活に戻っておられるように伺っております。

過日、現場に赴いてみました。全壊した1戸の跡地はきれいに整地されていますし、住宅の間際まで迫っていた崩壊のり面は、太い十数本のアンカー工法により、のり面の安定が図られていました。

しかし、被災した田んぼや周辺の畑はそのままの状況です。

そこで、これまで懸命に施工していただいた工事の内容や、なかなか地面の中というのは難しいんでしょうけれども、現時点での国、県の見解、そして、今後の工事の内容等について、対応策等について伺います。

○島崎委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 まず1点目の、今ほども御質問ありました令和2年12月19日に発生いたしました峰地内での大規模な地滑り災害の県が行いました応急対策工事でございますが、このエリアにつきましては、まず、農村振興局、国の所管している地滑りエリアということで、この工事につきましては富山県が事業主体となって工事をしていただいている現状でございます。

そこで、今回対策工事として行っていました。

まずは、人家等を保全する地滑り応急対策工事でございます。この主なものについて申し上げますと、まず、倉田さんというお宅の人家と、あと、市道がございますが、市道を24時間監視する24時間ライブカメラを2台設置いたしました。それで常時監視

できるようにしております。その後、地下水位であったり、地滑り面の確認、また、地質がどんな状態であるかというような調査ボーリングを7か所で行っております。また、崩壊いたしました門嶋さんのお宅があった場所の上下に合計9本の水抜きボーリングを設置していただいたところでございますし、また、倉田さん側の下のほうも併せて水抜きボーリング9本を設置していただいたところでございます。これが主立った応急対策、人家等を保全するという工事の概要でございます。

次に、今度は、地滑りを防止するという地滑り防止対策工事がございます。これにつきましては、まず、先ほどもありました倉田さんのお宅のすぐ横に崩落のり面がございました。そこについては、モルタル処理、コンクリートの吹きつけをして、崩落の防止、水の浸入を防止するという対策工事を行っております。また、その面につきましては簡易のり枠工ということで、委員も先ほどおっしゃられました太く長いアンカーを打つための工法で、そこにのり枠工、そして、アンカー杭を合計20本打ったところでございます。また、その打った面に対しては、水抜きボーリングを合計9本設置して、水抜きを調整しているところでございますし、また、門嶋さんのお宅があった場所付近には押さえ盛土ということで泥を盛って、上からの流れというか、滑りを抑えるというような工事を県で施工していただいたところでございます。

以上がこの工事の主だった内容でございます。

引き続きまして、次に、現時点での国、県の見解等でございます。

このことにつきましては、まず、国におきましては、北陸農政局の地質調査官が災害があった翌日、翌々日にすぐに現地に駆けつけてくださいます。県が行います復旧工事の工法等について指導及び助言をされたと県から伺っております。

また、富山県におきましては、同じく県知事や農林水産部長が現地に出向かれまして、状況の確認、ひどい災害があったということですので確認をしていただきましたとともに、すぐに人家等を保全していかなきゃ駄目だということで、応急対策の早期の実施や、また、すぐやってほしい、やらなくちゃいけないという緊急性を確認されたところでございます。

そのこともございまして、令和3年度当初で予算要求するものを前倒しで国が予算をつけてくださいます。事業を進められたところでございます。

また、富山県におきましては、地滑り対策、今現在動いている対策工事の事業促進について、令和3年度、昨年度に引き続き、今年度も国に対しまして重点要望として要望

していくと伺っております。

また、本市分は御質問はなかったんですけれども、本市におきましても、国並び県に対しまして、昨年度、地滑りの早期対策工事をしていただきたいということと併せて、予算の確保をお願いしておりました。今年度も、県と同様に、従来の土地利用への復旧が早期に図れるように、事業促進、また、それに伴う予算確保を要望することになっているところでございます。

以上が、国並びに県の見解ということでお答えさせていただきました。

3点目に、今後の対応策ということで御質問があったかと思っております。今後の対応策につきましては、昨年度末、令和4年3月31日、今ほども申しあげました地滑りの応急対策工事、また、地滑りの防止対策工事、これはほとんどがアンカー工事、アンカーを打つ工事が主でございましたが、それが完了したことによりまして人家等の安全性が確認されたということから、避難指示を解除したところでございます。

令和4年度、今年度につきましては、従来の土地利用、今ほどとちょっと重複いたしますけれども、土地利用への復旧が早期に図れるように農地等の復旧工事を県に進めていただく予定をお願いしているところでございますし、住民の皆様がかつてのような生活にいち早く戻れるように、本市の重点要望事項といたしまして、国並びに県に対しまして、引き続き予算の確保を要望することになっているところでございます。

以上が今後の対応策ということでお答えさせていただきました。

以上でございます。

○島崎委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございました。

引き続き注視していただくようお願い申し上げます。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、昨日の一般質問でもありました、道路等異常通報システムについてお伺いしたいと思います。

運用を開始しまして2か月でおよそ10件程度というような答弁があったかと思えます。

担当課として、このシステム導入の効果についてどのように捉えておられるかお伺いします。

○島崎委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 事業の効果ということでございますが、こちらにつきましては、写真を撮って送っていただくので、正確な位置や内容がある程度特定できるということで、一旦現場に行って確認してその対策をどうするというよりも、割と早い段階で対応ができるということで、状況がすぐに把握できる、対応が早くなるという点では事業の効果が大きくあったと思っております。

以上です。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 対応も早くなると思いますし、市の職員の負担の軽減にもつながるのではないかなと思います。

実は、その１０件程度のうちの１人は私でございまして、早期に修繕していただいて非常に助かっております。

これは提案なんですけど、せっかくアドレスや電話番号を聞いておられるわけですから、例えば、早期に修繕できた場合にその方に一言、修繕しましたとか、修繕後の写真を見せてあげることによって、市民が道路や市内に対してもっと愛着を持って、多分そういうメールをいただいた人って、またいつか見つけて送ろうかなと促せると思うんですよね。私はそう思うんですけど、そのメールを送るのが手間やと言われたらそれまでなんですけど、そういうような工夫というのは考えるべき一つの案じゃないかなと思うんですけど、どのように考えておられますか。

○島崎委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 今ほど、御提案だと思いますけれども、こちらにつきましては、まずこれを導入しまして、件数は少ないんですけども、今のところは割と小さい工事、舗装の補修であったり、そういうものだからまだいいんですけども、例えば大規模な修繕が必要であったり、あるいは大規模なために予算が必要であったり、そういうような場合は対応が随分後になっちゃうと、こういう話もあります。

現在、電話による通報、あるいは自治会、町内会が市役所に来られて通報されるケースが圧倒的に多いです。その場合につきましても、分かりましたということで修繕して、終わったら回答ということは、なかなか件数も多いことですから、しておりません。

したがって、その対応と同様に、私どもは修繕が終わったからということでメールで返信するとか、そういうことは今のところは検討しておりません。

なお、結果につきましては、最終的には年に一度とか、トータルのまとめをしてホー

ムページに載せるとか、そういうことは検討していきたいなとは思っております。

以上でございます。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 いずれにしても、市民とのキャッチボールをしておられるということで、私の案は別としても、しっかりしておられることはいいと思います。

最後に、この件についてですが、ホームページでは損傷した部分だけの写真がついてありますが、やっぱり修繕前、修繕後という写真に変えたほうが市民は改善しているんだなという意識が湧くんじゃないかなと思います。

恐らく修繕については雪の降る前とか雪の降った後に集中すると思いますので、市民が日頃から軽微な修繕を心がけることによって大規模な修繕は改善されると思いますので、引き続きこの事業については市民が取り組みやすくなるように、またいろいろ状況を注視しながら検討していただきたいなと思います。

続きまして、剪定枝戸別回収事業についてお伺いします。

広報にもいろんなチャートなどがあり、市民の方がどんなときにどうすればいいかということが表記され、徐々にではありますが、剪定枝の回収について皆さんへの周知が図られてきたのではないかなと思います。

ただ、剪定枝戸別回収事業について委託業者に申し込んだところ、断られたケースがあるとお聞きしておりますが、実際、担当課でそのような状況は把握しておられるでしょうか。

○島崎委員長 林農地林務課長。

○林農地林務課長 今ほどおっしゃられましたとおり、戸別回収事業につきましては、軽四トラックを用いたものでシルバー人材センターに業務委託し、戸別回収をお願いしておりますが、委員の御質問にございました、どの段階で断ったかということはちょっと分かりませんが、まずシルバー人材センターにそういった事実はございますかと確認しましたところ、今まで電話で申込みを受けた件については全て現地で回収をしておりますということで、そういった事例はないという回答を受けているところでございます。

以上でございます。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 私がある方のところに行きましたところ、その方は、剪定枝戸別回収事業を申し込んだ際に、スンバが含まれているので回収できませんと言われたとお伺いしてい

ます。

実際にシルバーではそのような事例はないと言っておられるということなのですが、その辺はちょっと分かりませんが、また調査していただいて、剪定枝戸別回収事業でもちゃんとスンバは回収するんだということを周知していただきたいなと思っております。以上です。

続きまして、砺波大橋西詰交差点についてお伺いします。

市長の提案理由の中でも、桜づつみ線については地盤の安定状況を見極めるとともにという文言が入っていましたが、この地盤の安定状況を見極めるということはどういうことなのか、ちょっと詳細をお聞かせください。

○島崎委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 今、地盤の安定状況はということであつたと思いますが、こちらはブロック積みで、庄川の西側にちょっと法線を振ったような形になりますが、逆T型擁壁もあるんですけれども、その背面の埋め戻し道、それから、今年度は盛土を若干予定しております。盛土高が5メートルを超える高盛土になることから、11月頃までには盛土を完成させまして、下層路盤まで仕上げまして、一冬寝かせて一般的に言います自然転圧を期待しまして、3月頃からアスファルト施工したいということで、背面盛土の安定を図りたいと、こういう意味でございます。

以上でございます。

○島崎委員長 山本委員。

○山本委員 全部答えられてしまいましたが、今年度事業において完成を予定しているということは、下層路盤と舗装まで仕上げるというところでよろしいでしょうか。

○島崎委員長 菊池土木課長。

○菊池土木課長 今年度の予定まで言いましたけど、申し訳ございません。

そのとおりございまして、3月末までには舗装まで目途として仕上げていきたいと思っております。

以上です。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 中山間地などで、耕作不利地などでの、いわゆる放棄田の対策などが言われていますけれども、今いわゆるソーラーシェアリングと言われるやり方が全国で展開されています。ただ、富山県にはそれがないということなのですが、太陽光発電をしながら

その下で農業も行うということで、いわゆる新しい農業展開の仕方として営まれているものなのですが、富山県で事例がないということなのですが、私は可能性がすごくあって、追求していけばいいのではないかなと思っているんですけども、砺波市としてもぜひ積極的に対応してほしいと思っているんですが、どんな課題があって、これについてはどんなふうを考えておられるかお聞きしたいと思います。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 ソーラーシェアリング、今ほど委員がおっしゃいましたように、農業の生産、そして、発電、これを両立した取組を全国的に展開されているということは承知しているところでございます。

確かに、聞こえとしましては、1つの土地で農業生産と発電の収入が得られるということでございますが、課題が幾つもございます。幾つか申し上げますと、まず、北陸地方、富山県におきましては積雪期間が長いことや日照時間が大変短いこと、そして、太陽光のパネルを設置した際に、その下に実際にどんな作物を植え込むか。園芸作物、例えばチューリップなのか、その他の園芸作物、そういったものの選定が非常に難しい。例えば、チューリップですと連作が利かないというようなこともございます。あるいは、表日本などで比較的多く実践されているお茶とか、その他いろんな園芸作物があるかと思っておりますけれども、それらの技術的な問題というものがあるかと思っております。

そして、あと、ソーラーパネル、支柱の耐久性、これらが不十分であったりすることによって、地域によっては台風あるいは雪害による損壊の事例などもあるという課題があることから、富山県においてもなかなかそういった事例が進まないと考えているところでございます。

以上であります。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 課題があるというのはよく分かるんですけど、例えば、ここで紹介してある事例なんかを見ると、初めからやっぱりうまくいっているわけではなくて、いろんな取組をしておられるんですね。ただ、私がすごく思うのは、その農地を何とかして農地として生かそうという執念というか、そういうものがあっていろんなことを試みていると。

これは小田原のミカンの栽培をしておられる農地での話なんですけれども、ミカンの価格が暴落して、とてもじゃないけどやれないということで、どんどん放棄されていくと。何とかしてこれを維持できないかということで、初めに取り組まれたのは、いわゆ

る無農薬栽培ですよね。有機栽培で差別化をして頑張っていけないかと思ったけれども、それでもなかなか難しいということで、いわゆる6次産業化ということで、ミカンの加工も販売も自分たちでやると試みられたと。だけど、それでもなかなか採算が合わない。そこで、ソーラーシェアリングに出会われてやったということなんですね。そこで、いわゆる売電収入と併せた経営ということで、成り立つ一つのきっかけがつかめたと。その後、水稻の栽培も試みられるとか、いろんな試みをしておられます。

売電の場合は、FITの限界がありますよね。期限が来たら売電価格が下がってしまうということがあるんですけども、直で経営する、あるいは酒造業者と契約して、ソーラーで作った米を酒造業者に買ってもらって、そこで酒を造ってもらう。酒を造るための電気消費はソーラーでやった電気で作ってもらうので、二酸化炭素排出ゼロの酒造りができるようになったと。それで、お互いにいわゆるNon-FITのモデルの下で事業を展開するとか、カフェを経営して、そこに電気を供給して賄うようにできるとか、いろんなシステムをつくっておられるんですが、要は、どうやったらそこでうまく展開して、その農地を生かしていけるかということで、様々な試みをしておられてすごいなと思ったんですが、その際にやっぱりこのソーラーシェアリングのやり方は時代の要請とも合っているし、いろいろ研究してみる価値はあると思うんですね。

太陽光発電は効率の面で地域的にどうかという話もありましたけど、一般的にはソーラーシステムはこの地でも普及していますよね。だから、農業だけできないということは決してないと思うので、ぜひそれを検討してほしいと思います。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 先ほどから申し上げておりますけれども、いろんな課題がある中で、やはり導入するにはそれなりに高額なコストがかかりますし、耐用年数が10年、20年、物によって違うかと思いますが、いずれそれを更新しなくてはならないという問題、そして、先ほど言いましたように、作物を第一に考えて栽培した際の農業収入が減少するなど、そういった課題もございます。

そういった中で、県におきましても、この取組につきましてもは農業者の理解、そして、農業者が実際に取り組む意欲があるか、あるいは農村の環境に影響があるんじゃないかというようなことなども含めまして、全国で行われている優良事例があると思いますけれども、そういったところを参考にしながら、今後も国、県の取組について注視してまいりたいと考えているところでございます。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 ぜひよろしくお願いします。

続けてになりますが、島崎議員の代表質問の中で、いわゆる地方創生臨時交付金の使い道ということで、水稻やチューリップ、タマネギ栽培への支援を行うという答弁がありました。

去年は米が暴落しましたし、今は肥料代や様々な資材の高騰で農業経営が大変厳しくなっていくということがあります。

そういう中で、こういう支援をしようという答弁をいただいたのは大変歓迎したいと思って聞いていたんですが、具体的にこんなふうな格好でやろうと思っているものがあるのならぜひ教えていただきたいなと思います。

○島崎委員長 坪田商工農林部長。

○坪田商工農林部長 地方創生交付金については、事前の通告にはなかったと思います。

ただ、昨日、JAのほうからも、燃油の高騰であるとか、肥料の高騰に対して、いわゆる販売価格に転嫁できない、そういったものに何らかの支援をお願いできないかという要望は受けたところで、本日、報道にも載っていたかと思います。

ただ、まだ具体的な部分についてどのようにすればいいかというのは、これから農協とか、そのほかの農業団体、また、主穀物とかを作っておられる方だけでなく、ほかの農業者もおられるわけでして、一旦、実態を把握いたしまして、県が補助をされていないようなところとか、県に何らかの形でかさ上げできるようなものがあるのか、そういったようなことは検討をさせていただきたいと思っておりますし、昨日の要望でも7月に臨時会をお願いするということで、そういった中で具体的に表させていただきたいなと思っておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

○島崎委員長 境委員。

○境委員 通告しておりました水田活用の直接支払交付金、この制度が見直しをされるということです。5年間水張りをしなかったら田んぼとしてカウントできんよという話だとか、多年生の牧草なんかでも1年目とそれ以降とでは違ってくるよとか、いろんな見直しが言われているようですけれども、ずっと転作に力を合わせて、米需要が減少するからということで今まで頑張ってきた農家にしてみると、何でここへ来てそんな見直しをするんだということですごく戸惑いが広がっていると思うんですね。

また、実際に水田のカウントの面積そのものが変わってきてしまうわけで、そういう

意味でも影響は非常に大きいと思うんですが、ぜひ現場の声を拾って、こういう見直しはやめてほしいという声を届けていただきたいと思いますと思いますが、どうお考えでしょうか。

○島崎委員長 栄前田農業振興課長。

○栄前田農業振興課長 確かに国の見直しの制度が昨年に打ち出されてから、農家、生産者は困惑しているということで、いろいろな声が上がっているのは承知しているところでございます。

本市としましては、これまでも県の会議におきまして、中山間地域であれば、ソバとか園芸作物がある程度固定化して作付されているとか、あるいは、牧草も同じように栽培圃場がおおむね固定化されているなどの問題につきまして、水稻を5年に1回作付することは非常に難しいという意見はそういった会議の場でも申し上げておりますし、あるいは、国から各市のほうへ、県を通じまして現場の課題はどのようなことがあるかというようなことで、交付対象水田の整理状況等について調査依頼がありました。そういった中でも、同様の課題があるということをしっかり回答させていただいているところであります。

県のほうでも、そういったことにつきまして、地域の特性、振興作物ということ、十分地域の実情に合った、配慮した柔軟な体制を運用することが大事であるということ国に対しても強く申し上げているということは聞いているところでございまして、今後は、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 私のほうからは、砺波チューリップ公園について、まずはチューリップフェアのことについてお伺いします。

初めに、2022年となみチューリップフェアが無事開催されましたことは、皆様方の御尽力により本当に盛況に終わりました。感謝したいと思っております。ありがとうございます。

大浦商工観光課長にお伺いします。

来場者が28万人超と昨年の9割増となり、大盛況でありました。来場者はどこの地域の方が多くおられましたか。また、移動の手段なども分かれば教えてください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今回の来場者の集計につきましては、アンケート調査の結果、これ

はもう既に総括のほうで説明をされていると思いますけれども、北陸3県からの方が約55%、また、東海地方からは18%、関東と関西がそれぞれ10%、その他が7%となっています。

主な交通手段につきましては、やはり車の移動が6割か7割程度ということで、前と比べてやっぱり北陸3県からの来場者の割合が多かったのかなと思っています。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 私も実は、市立砺波総合病院のほうに車を止め、シャトルバスに乗り、チューリップフェア会場に行きました。大変スムーズでありました。勝手もよく、大変便利でありました。

来年以降も引き続き行われる計画でありますか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 シャトルバスは、市立砺波総合病院とイオン線、特に市立砺波総合病院のほうにつきましては、比較的距離も近いということと、あと、実は市立砺波総合病院の駐車場から、シャトルバスもそうですが、歩いて会場に来られる方もすごく多かったということで、非常に天気がよくて、非常に皆さんすがすがしく会場に来られたということで、そういった面からも市立砺波総合病院の駐車場は非常にいいのかなと思っていますので、引き続き実施できるように検討していきたいと思っています。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 私は、その帰りのバスに乗る際に、配車係の方に何ぞげにチューリップタワーのことを少し質問しました。係の方といいましても職員さんであったかと思われませんが、高さはどのくらいですかという質問に対し、しっかりとチューリップの頂点の高さと展望台の高さを教えていただきました。本当に丁寧にガイドしてくださって、多分私は観光客と思われたんです。非常に丁寧な説明をいただきました。

私とすれば本当によかった感想なのですが、できればそこにいらっしゃる職員さんには、少しこの園の中のことでとか、簡単に説明できるぐらいの知識があるといいなと思いました。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は、職員の皆さんは、マニュアルを本当に徹底して、開催前に一生懸命読んでおられますので、ぜひ議員さんもいろいろと勉強していただければと思います。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 そういうマニュアルでしっかりと職員さんにも教育といいましょうか、指導をなさっていることを知り、私も来年、もしその資料があれば頂きたいと思います。

続けて、会場内で案外人気が高かったスポット、美術館南側に設置されたチューリップの壁が、結構インスタ映えするスポットということで若い方たちに人気がありました。ちょうど花の大谷の手前でありまして、大谷の行列を見て、ここでいいわという感じもあったのかも分かりませんが、あそこでかなりの方が写真を撮られているところが見受けられました。

これも提案なのですが、来年、美術館の北側にもこのフラワーウォール、スポットを作ってはどうかと思うのですが、どんなものでしょうか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今言われたフラワーウォールですが、花の大谷のほうへ向かっていくところの壁の装飾ということで、今言われましたように、非常によかったという人が結構おられますので、今は南側の部分をやっていますけど、これにはかなりプランターの数とか経費等もかかりますので、ちょっと難しい部分もあると思いますので、今あるフラワーウォールを皆さんに利用していただいて、どういう取組ができるのかどうか、またいろいろソフト面というか、そういう面で考えていけばいいのかなと思っています。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 ちょっと残念な回答ではありましたが、引き続きSNSを通じて写真などを拡散することは大きなPRになると考えます。いろんな地域の方がお越しくださるので、日本国内はもとより、海外にも発信することが可能であり、来場者にフェアのPRに一役買っていただけるといいなと思います。

会場内で、写真映え、撮れた写真をちょっとスタッフなんかに見せていただいて、そのスタッフが投稿されていることを確認されましたら、チューリ君とかリップちゃんのちっちゃいシールみたいなものを配布されるというのも一つかなと思います。

たくさんの方に拡散していただくことにより、若い方、あるいは来られない方にもチューリップフェアの宣伝になるのではないかと考えますが、どのように考えられますか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 提案ありがとうございます。

S N Sを通じたP Rというのは非常にいいと思いますけど、ある程度個人情報みたいなところもありますので、そういったこともいろいろな観点から考えながら、この後、来年のチューリップフェアに向けての実施本部研究会もございますので、そういった中でまた協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 引き続きなのですが、映え写真をチューリップ四季彩館宛てにメール添付などをして、その後、画像のコンテストを行うこともよいかなと思ひますが、どんなものでしょうか、お聞かせください。

○島崎委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの画像のコンテストにつきましても、またいろいろと検討してまいりたいと思ひますので、また思ひを聞かせていただければと思ひています。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 では、次に、チューリップフェアの来場者には車椅子を利用されている方も年々増加傾向にあると思ひれます。

その一方で、園内の通路には若干段差があり、車椅子がスムーズに移動できないところもあります。車椅子を押す方もちょっと年配の方だったり、力がある方ばかりとは限りません。屋外での事例ではありますが、できるだけスムーズに移動ができるよう配慮をしてあげることも必要かなと思ひれます。

今回目にしたのは、北門側から美術館に至る通路の途中にある用水路の手前側の段差です。できれば早急に改善をと思ひますが、江上都市整備課長の見解をお伺ひします。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 今ほどおっしゃられているのは、例えばチューリップ四季彩館から行くと、新又口用水を渡って、北門に向けて右側に少しショートカットするような道のことかなと思ひております。その用水を渡ったところの道沿いに皿型の側溝が多分あると思うんです。

○島崎委員長 そうです。

○江上都市整備課長 ですよ、きっと。その側溝の部分は、どうしてもやっぱり車椅子だとなかなか乗り越えられない。かといって、それをフラットにするというのは、現場をもう一回確認させていただきたいと思ひますが、ちょっと難しい部分もあるのかなと思ひております。

ちょっと回っていただいて、南側のほうにはフラットで行ける園路もございますので、一応動線は何とか確保できているのではないかと考えております。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 であれば、例えばですが、ちょっとそういう案内があったらいいかなと思います。私たちのように常々公園に行ける立場の者はどこにそういうものがあると分かるのですが、他県の方がぼんと来られたときにはちょっと分かりにくいかなと思いますので、そういう配慮も必要かと思われます。

続きまして、砺波チューリップ公園の通年利用についてお伺いします。

今ほど園路の段差改善についても要望しましたが、あわせて、園内の遊具の在り方についても、この際、インクルーシブ公園としてはどうでしょうか。現在、砺波チューリップ公園に足りないものがあるとすれば、砺波チューリップ公園とはこんな思想によって造られている公園ですよといった誰にでも分かるコンセプト、主張が若干足りないのかなと思います。障害のある子もない子も一緒になって遊べる公園、あるいは、超高齢社会ですので、園内にベンチをもっと増設していただくとか、高齢者に配慮した公園であるとか、統一的な設計、思いがあればもっとよい公園になると思います。

市民にとって砺波チューリップ公園というのは多分自慢の場所であります。他所から来られた人に、何があるが、どこがあるかと聞かれたときは、必ずこの砺波チューリップ公園は列挙する場所であります。

砺波チューリップ公園の今後の整備計画を江上都市整備課長にまた引き続きお伺いします。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 砺波チューリップ公園の整備につきましては、これまでも、まずチューリップを見ていただくということを前提に、できるだけ多くの人に、先ほどおっしゃられたように、車椅子の人とかでも利用しやすいようにという観点で、例えば、昨年整備しました円形花壇の舗装に伴いまして、文化会館と公園の間にあった段差などは解消してきているところでございます。

現在も、南門の周辺におきまして園路の部分でやはり段差が多いということで、それをバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化する方向で検討を進めているところでございます。

先ほど言われましたインクルーシブ公園化という部分につきましても、今設計を進め

ている範囲の中に遊具を置いた広場も含まれておりますので、それらも含めまして、例えば、トイレや園路なんかも含めて、ユニバーサルデザインの下に設計していけるよう計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○島崎委員長 林委員。

○林委員 最後になります。屋外ステージについて伺います。

今回のフェアで屋外ステージがお披露目されました。大阪桐蔭高校の先生からとても音の響きがよいと大太鼓判を押された屋外ステージであります。

一方で、市民の受け止め方は様々であります。市民の期待、とりわけ若い方はここを専ら通年利用できないものかという声もあります。

そこで、例えば、毎年6月から12月までの偶数月の第1日曜日には、砺波チューリップ公園に行けば何かしらのイベントをやっているというような、わくわくしたイベントが開催されるような計画などはございませんか。

また、このステージを貸出しされることをお考えでしょうか、お聞かせください。

○島崎委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 まず、イベント等につきましては、市のほうでやるイベントとかは別にしまして、例えば、マルシェなんていうのはだんだん規模も大きくなってきておりますし、回数も増えてきているという感じでだんだん定着してきておりますし、皆さんに親しまれてきているものと考えております。

そのような際に、例えば、ステージも利用してイベントとかを一緒にできれば多分盛り上がるのではないかと思います。それに向けまして、例えば、委員おっしゃられましたように、ステージを貸し出して一般の方に利用していただくことは検討を進めているところでございまして、できるだけ多くの皆さんにせっかくできたチューリップステージを使っていただけるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○林委員 ありがとうございます。

本当この砺波チューリップ公園というのは市民にとってシンボルであります。これからも引き続きよろしく願いいたします。

○島崎委員長 ほかに質疑、御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島崎委員長　ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長はじめ当局の皆さん、御苦勞さまでした。委員の皆さんは、しばらくお待ちください。

○島崎委員長　お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島崎委員長　御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

（閉会中継続審査の申出について）

○島崎委員長　次に、閉会中の継続審査についてをお諮りいたします。

本産業建設常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第１１１条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島崎委員長　御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前１１時５９分　閉会

砺波市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委 員 長 島 崎 清 孝